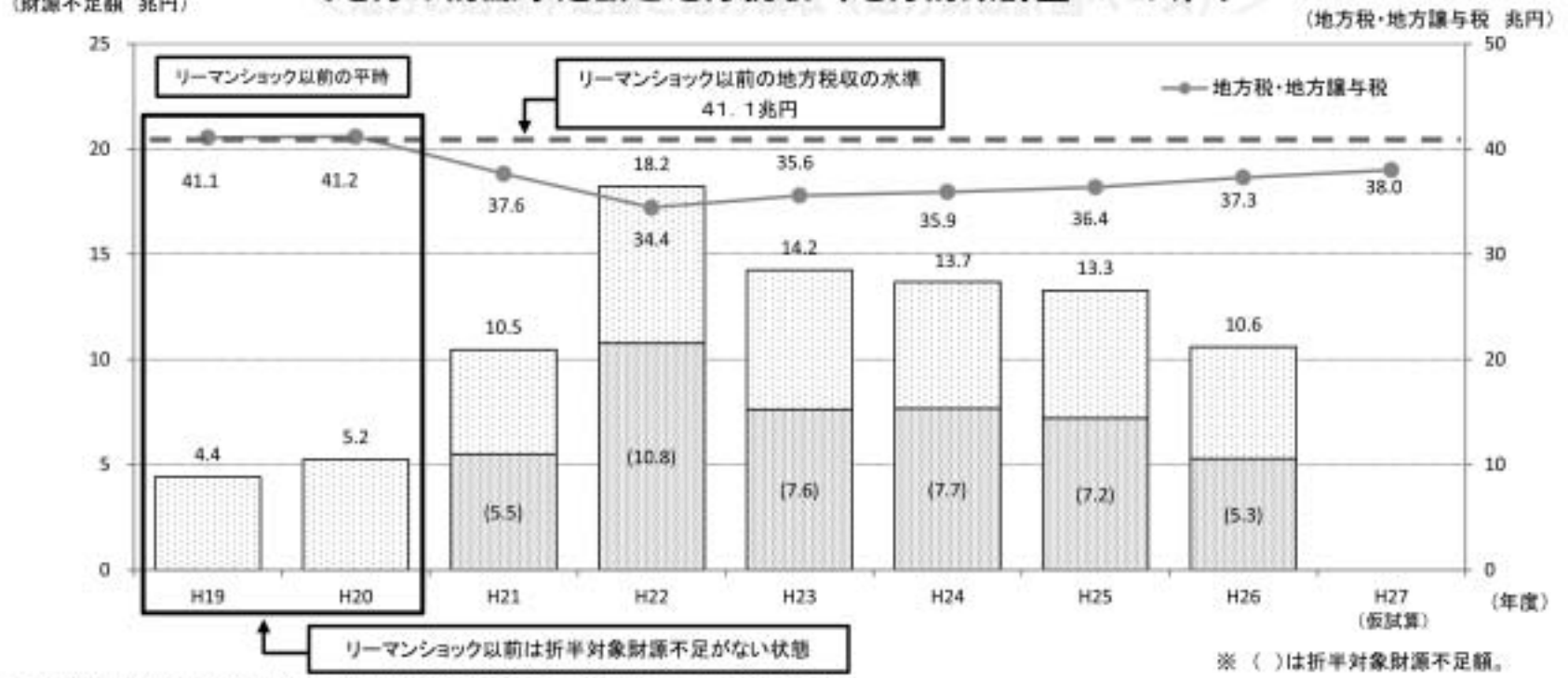
地方税収の推移

資料7

○ 危機対応モードから平時モードへの切替えは、「経済再生に合わせて」進めていくもの（中期財政計画）。
○ 地方税収は、リーマンショック以前の水準まで回復していない。

※　消費税率引上げによる増収は社会保障に充てるものであり、「経済再生」とは別。

＜地方の財源不足額と地方税収（地方財政計画ベース）＞



※　地方税収は、地方消費税引上げによる増収分（26年度：0.5兆円、27年度（仮試算）：1.9兆円）を除く。
※　27年度（仮試算）の地方税収は、概算要求時点において「中長期の経済財政に関する試算」（平成26年7月25日内閣府）による名目成長率等を用いて機械的に積算した仮置きのもの。